《翻訳》

『中国国民経済計算体系(試行案)』の改定について1

許憲春(著) 李潔 作間逸雄 谷口昭彦(翻訳と解題)

[要旨]

本稿では、中国の新しい国民経済計算体系の改定案に含まれる『中国国民経済計算体系(試行案)』に対する改定を、MPS 体系による勘定内容の削除、基本概念と用語の整理、制度部門分類と産業分類に関する改定、基本的フレームワークの修正とそれに関する指標と項目の修正と細分化などの面から論じる。

キーワード:中国、政府統計、国民経済計算、資金循環表、国際収支表、貸借対照表

社会主義市場経済の下でのマクロ経済運営のニーズと国際交流の必要性に応えるために、われわれは1992年以来行なわれてきた中国国民経済計算における統計システムと推計手法の改革の成果を総括するとともに、国民経済計算の国際基準―国連の93SNA(System of National Accounts 1993) ―を研究し、かつ先進国の国民経済計算の経験を参考としながら、『中国国民経済計算体系(試行案)』(以下では『試行案』と呼ぶ)2の全面的改定を行なった。本稿では『試行案』に対する主要な改定点を論じる。

1 MPS 体系に基づく勘定内容の削除

90 年代の初め、旧ソ連・東欧諸国は今後 MPS 体系に準拠しないことを決定した。1992年には、中国共産党第14回全国大会で社会主義市場経済体制という改革目標が確立された。国内外のこうした変化に呼応して、中国は1993年から高度集権的計画経済に適したMPS体系(A System of Material Product Balances)の勘定内容を国民経済計算の統計システムから削除することにした。したがって、今回の改定で『試行案』からMPS 体系に対応する内容を、国民所得の生産勘定と使用勘定などを含めて、削除することにしたのは当然のことである。

2基本概念と用語に関する改定

¹ 本稿は『統計研究』2001年第4号に発表されたものである。

 $^{^2}$ 『中国国民経済計算体系(試行案)』は国務院が 1992 年 8 月 30 日に公布し実施したものである。

今回の改定では、『試行案』の基本概念と用語が逐一検討され、多くの修正が行なわれている。 以下はそのいくつかの重要な修正である。

(1)支出アプローチ GDP に関する項目

現行『試行案』では、支出アプローチ GDP は「総消費」、「総投資」および「純輸出」の3項目からなっている。93SNA では、この「総消費」と「総投資」に対応する項目はそれぞれ「最終消費支出」と「総資本形成」と称している。国際基準上の名称と一致させるため、『改定案』では「総消費」と「総投資」を「最終消費」と「総資本形成」とに改称することにした。

また、現行『試行案』では、「総消費」は「家計消費」と「社会消費」からなり、そのうちの「社会消費」はさらに「政府消費」と「集団消費」からなっている。ここで「集団消費」は MPS の概念であり、企業、非営利事業と行政機関の就業者によって共同消費される財・サービスのことを指す。 93SNA では、こうした財貨・サービスは現物報酬であり、家計最終消費支出の一部を構成する。 国際基準と一致させるために、『改定案』では「集団消費」の概念を廃し、それに対応する財・サービスを現物報酬の形で「労働者報酬」

「党働者報酬」

「党働者報酬」

「党働者報酬」

「党働者報酬」

「会別費」

「限力に「家計消費」

「日称は「住民消費」)に計上することにした。「集団消費」

「根念を削除すると同時に、「社会消費」

「社会消費」

「根念もそれにともなって消滅した。

さらに、現行『試行案』では、「総投資」は「固定資本形成」と「在庫増加」からなる。この「固定資本形成」には固定資本減耗を含めており、それは 93SNA における総固定資本形成に対応する項目で、国際基準と一致させ解釈上の煩雑さを避けるため、『改定案』ではこの項目の名称を「固定資本形成総額」とした。また、中国国内の経済学用語にあわせて、『改定案』では「在庫増加」の中国語名称「庫存増加」から「存貨増加」に改め、対応するストック項目も「庫存」から「存貨」に改称した。

産業連関表、資金循環表と貸借対照表における対応項目の名称も同時に変更した。

(2) 財産所得

現行『試行案』では、「財産所得」の定義は「他の部門の金融資産、土地および、著作権や特許権などの無形資産を使用することによって発生した所得移転であり、利子、配当、土地賃貸料、特許権使用料と保険財産の帰属収益額を含む」となっている。しかし、93SNAでは、「財産所得」に金融資産と土地などの有形非生産資産の所有者がそれを他の経済主体の使用に提供することによって得られた対価のみを含むこととなっている。

そのため、『改定案』では「財産所得」の定義を次のように修正した。すなわち、「金融資産、あるいは有形非生産資産の所有者が他の制度単位に資金、あるいは有形非生産資産を提供し、彼らに自由に利用させることに伴う対価として得られた所得を指し、その主な形式には利子、配当、地代などがある」とした。明らかに、この定義では従来の定義にある特許権などの無形非生産資産によって発生する所得を排除している。こうした所得は、生産から得られる収益として処理することになった。

(3) 準備資産

現行『試行案』では、準備資産を次のように定義している。すなわち、「一国が保有し、対外支払に直接利用可能な金準備、外国為替資産、SDR、IMFリザーブ・ポジションおよびIMF借款の利用など」である。IMF『国際収支マニュアル』(第5版)と93SNAに基づいて、『改定案』ではその定義を「中央銀行が保有し、直ちに利用可能であるか、または実効的に管理している対外資産であり、貨幣用金、SDR、外国為替資産、IMFリザーブ・ポジションおよびその他の債権から構成される」と改定した。

この新しい定義は明らかに前者と異なっている。まず、それには準備資産の保有者を中央銀行に限定し、他の部門によって保有される対外資産は準備資産の範囲から外している。第2に、それには IMF 借款の利用を外した。実際には、上述した 2 つの国際基準と同様に、『改定案』では、IMF 借款の利用を「その他の投資」における「国際機関からの借入」項目に分類することにした。第3 に、さらに「その他の債権」という項目を追加した。その項目は準備資産から貨幣用金、SDR、外国為替資産、IMFリザーブ・ポジションを除いた部分を指す。

3 制度部門分類と産業分類の改定

(1) 制度部門分類の改定

現行『試行案』では、すべての居住者である行政事業単位歌注②は 1 つの制度部門、すなわち、政府部門に分類されるが、資金循環表と貸借対照勘定では、政府部門がさらに財政と行政事業の 2 つの内訳部門に分類されている。そのうち、財政部門は、中央財政収支と地方財政収支(地方財政予算外収支を含む)を含めた財政収支を表すだけのための部門であり、それ自身にはいかなる実体も含まれていない。すべての居住者である行政事業単位は政府部門のもう 1 つの内訳部門である行政事業部門に分類されていた。このような制度部門分類は 93SNA の制度部門分類の原則にそぐわないので、『改定案』ではこの政府部門の内訳部門分類を削除した。

現行『試行案』では、すべての居住者である家計および個体経済単位^{歌注(3)}により構成される制度部門は「住民部門」と呼ばれているが、「住民」の語は非常に広く使われるので、制度部門の名称にはなじまない。そこで『改定案』は部門名称を「家計部門」に改め、93SNAにおける呼称と一致させることにした。

(2) 産業分類の改定

主に新しい中国標準産業分類に基づいて現行『試行案』にある産業分類に対して細分化および修正を行なう。それは主に次の1~3からなる。1)農業を農業、林業、牧畜業と漁業に細分化した。2)鉱工業を採掘業、製造業、電力・ガス・水道業に細分化した。3)サービス業については新しい中国標準産業分類の分類基準に基づいて分類を修正し、一部のサービ

ス業、たとえば、金融保険業、不動産業に関して細分化した。

4 各表の名称に関する修正

現行『試行案』では、GDPの推計値に関する表は「国内総生産とその使用表」と呼ばれていた。実際には、GDPの語には国内総生産の生産面も、その使用面も含まれているので、表の名称に「使用」をわざわざ付ける必要はない。『改定案』では、「国内総生産表」に名称を改めた。

現行『試行案』では、居住者制度単位によって構成される経済全体に設置された勘定を「国民経済勘定」と呼んでいるが、国際的には、国民経済勘定とは一国の部門勘定を含めた包括的な勘定体系を指すことが多いので、国際交流の際に混乱を起こることを避けるために、93SNAと同様に、『改定案』ではこの勘定の名称を「一国経済勘定」に改称して、現行『試行案』における「経済循環勘定」を「国民経済勘定」に改称した。

『改定案』では、また現行『試行案』の制度部門勘定と国民経済計算勘定(一国経済勘定)における「投資勘定」を「資本勘定」に改称し、「企業部門産出表」と「企業部門投入表」をそれぞれ「供給表」と「使用表」に改称して、93SNAの対応する勘定と表の名称に合わせた。

5.基本的フレームワークに関する修正

現行『試行案』の基本的フレームワークに関する修正は、主に以下の内容からなる。

現行『試行案』上の中国国民経済計算体系は「社会再生産表」と「経済循環勘定」との2つの部分から構成され、そのうち、「社会再生産表」には、「基本表」と「補充表」が含まれる。改定後の中国国民経済計算体系は「基本表」、「国民経済勘定」と「付属表」の3つの部分によって構成されることになる。実際には、後者は前者の「社会再生産表」を2部分に分け、そのうちの「基本表」を第1部分に、「補充表」を第3部分にしたものである。現行『試行案』における「基本表」は、「国内総生産とその使用表」、「産業連関表」、「資金循環表」、「国際収支表」と「貸借対照表」の5つの部分からなる。『改定案』における「基

本表」も同様に 5 つの部分からなっている。ただし、現行『試行案』における「国内総生産とその使用表」は1つの表のみで、GDPの3つの推計アプローチによるごく基本的な構成項目を示しているが、それぞれについて詳細な内訳を示していない。『改定案』における「国内総生産表」は「国内総生産総括表」、「生産アプローチ国内総生産表」、「所得アプローチ国内総生産表」と「支出アプローチ国内総生産表」の4表から構成され、それぞれGDPの3 つの推計アプローチによる基本的構成項目、生産アプローチと所得アプローチによるGDPの産業別構成および支出アプローチによるGDPの詳細な内訳項目を表すことになる。現行『試行案』における「産業連関表」は商品×商品表のみであったが、『改定案』におけ

る「産業連関表」は、商品×商品表以外に、供給表と使用表も含まれている。現行『試行案』における「国際収支表」はフロー表のみであったが、『改定案』では、フロー表以外に、ストックに関する表、すなわち、「国際投資ポジション表」が追加された。

現行『試行案』における「経済循環勘定」は「国民経済勘定」、「制度部門勘定」、「産業 別勘定」と「経済循環マトリックス」から構成される。前述したように、そのうち、「国民 経済勘定」は経済全体に対して設定された勘定で、「産業別勘定」は生産アプローチと所得 アプローチによる産業別の GDP を表し、「経済循環マトリックス」は実際には「経済循環 勘定」、「国民経済勘定」、「制度部門勘定」と「産業別勘定」のマトリックス表示である。『改 定案』における「国民経済勘定」は一国経済勘定と制度部門勘定のみからなっており、そ れぞれ「経済循環勘定」の1番目と2番目の勘定に対応している。『改定案』では、「国内 総生産表」中に生産アプローチと所得アプローチによる国内総生産表があるので、「産業別 勘定」は残さないことにした。また、「経済循環マトリックス」も差し当たって実用的価値 があまりないため、同様に残さないことにした。『改定案』における「制度部門勘定」も現 行『試行案』の「制度部門勘定」と若干異なっている。すなわち、1)『改定案』では国内 制度部門についてそれぞれ完全勘定系列を設置することにしているが、現行『試行案』で は国内制度部門について共通の完全勘定系列を設置している。2)『改定案』では現行『試 行案』の「国内制度部門勘定」の簡略化を図った。まず、現行『試行案』における「所得 の第 1 次分配勘定」と「可処分所得および支出勘定」とを「所得分配および支出勘定」と いう1つの勘定に統合した。次に、「調整勘定」と「貸借対照表変動勘定」を削除した。し たがって、『改定案』における「国内制度部門勘定」は「生産勘定」、「所得分配および支出 勘定」、「資本勘定」、「金融勘定」と「期末貸借対照表勘定」から構成される。3)『改定案』 では、対外部門についても「経常取引勘定」、「資本勘定」、「金融勘定」と「期末貸借対照表 勘定」からなる完全勘定系列を設置した。

『改定案』の「一国経済勘定」もその前身と比べ大きく異なるものになっている。すなわち、1)「制度部門勘定」に「海外部門勘定」を取り入れたために、「一国経済勘定」から「対外取引勘定」を削除した。2) GDP などの主要な集計指標を中心とする「国内総生産勘定」と「国民可処分所得および支出勘定」を削除し、「一国経済勘定」を国内制度部門の統合勘定になるように改定した。したがって、「一国経済勘定」も「国内制度部門勘定」と同様に、「生産勘定」、「所得分配および支出勘定」、「資本勘定」、「金融勘定」と「期末貸借対照表勘定」から構成されることになる。

現行『試行案』における「補充表」は、「人口バランス表」、「労働力バランス表」、「自然 資源表」、「主要商品の資源と使用のバランス表」、「企業部門産出表」、「企業部門投入表」、 「財政貸付資金バランス表」と「総合価格指数表」の8表からなる。『改定案』における「付 属表」は、「自然資源物量表」、「人口資源と人的資本物量表」の2表のみとなっている。『改 定案』の「産業連関表」には「供給表」と「使用表」が含まれているので、「付属表」から 「企業部門産出表」、「企業部門投入表」を削除した。「総合価格指数表」は実際には当期価 格表示と不変価格表示の GDP の推計結果だけからなるものであり、それだけで 1 つの表を設ける必要はない。現在、国民経済計算統計を担当する中央・地方組織では「主要商品の源泉と使途のバランス表」と「財政貸付資金バランス表」を作成していないし、または今後作成しないので、『改定案』においてはこの 2 つの表を残さないことにした。『改定案』における「自然資源物量表」と「人口資源と人的資本物量表」はそれぞれ現行『試行案』における「自然資源表」、「人口バランス表」と「労働力バランス表」を組み替えたものである。

6.指標と項目の設置に関する修正と細分化

指標と項目の設置に関する修正と細分化については、主に以下の内容からなる。

(1) 国内総生産表

前述したように、「国内総生産表」は4つの表から構成されている。そのうちの「国内総生産総括表」は、現行『試行案』における「国内総生産とその使用表」に対応している。『改定案』では伝統的な MPS 体系による推計内容を削除することにしたため、「国内総生産総括表」からも MPS 概念の国民所得およびその生産アプローチ、所得アプローチと支出アプローチによる構成項目を削除し、GDP に関する3つのアプローチによる構成項目だけが残されている。

「生産アプローチによる国内総生産表」は、26 産業について生産アプローチによる付加価値およびその構成項目(産出額と中間投入)からなっている。「所得アプローチによる国内総生産表」は26の産業について所得アプローチによる付加価値およびその構成項目(労働者報酬、純生産税、固定資産減耗と営業余剰)からなっている。「支出アプローチによる国内総生産表」は、その3つの構成項目(最終消費、総資本形成と純輸出)のうち、前の2つの項目については細分化されている。

(2) 産業連関表

前述したように、『改定案』における「産業連関表」は「供給表」、「使用表」と「商品×商品表」の3枚の表から構成されている。そのうち、「供給表」は、現行『試行案』の「企業部門産出表」を発展的に改編したものである。すなわち、後者に対して次の3つの修正を行っている。1)「企業部門」を「産業」に変更した。2)表頭と表側を逆にした。3)表頭に輸入(C.I.F.価格)、生産者価格表示の総供給、商業・運輸マージン、購入者価格表示の総供給という4つの項目を追加した。

「使用表」は、現行『試行案』の「企業部門投入表」を発展的に改編したものである。 すなわち、後者に対して次の2つの修正を行っている。1)企業部門は産業に変更した。2) 表頭に最終使用象限を追加し、その最終使用象限の項目構成は、「商品×商品表」の最終使 用象限と基本的に同様とした。

こうした修正は主に 93SNA における供給表と使用表の表形式に基づいてなされたものである。「投入産出勘定」に「供給表」と「使用表」を導入するなど、上述したこれらの修正によって、産業連関表の勘定機能が向上した。すなわち、3 つのアプローチによる GDP を細分化しながら、整合性を保つという勘定のフレームワーク的機能を果たすことになった。

(3) 資金循環表

資金循環表は実物取引と金融取引からなる。そのうち、実物取引についての項目の修正 が比較的多い。こうした修正は次のようにまとめることができる。

- 1)「財政上納金」と「財政支出金」という2つの項目を削除することにした。
- 2)「純輸出」、「純生産税」、「第 1 次所得バランス」、「その他非金融資産の取得マイナス処分」、「純金融投資」などのいくつかの項目を追加することになった。そのうちの「純輸出」は「財貨・サービス輸出」一「財貨・サービス輸入」を指し、対外部門の出発点となるフロー

 「競技・サービス輸出」一「財貨・サービス輸入」を指し、対外部門の出発点となるフロー

 「競技・である。「純生産税」は生産税と生産補助金の差額であって、第 1 次分配の重要な指標である。「第 1 次所得バランス」は第 1 次分配の結果であり、それは出発点となるフローに、第 1 次分配過程における受取項目(労働者報酬、財産所得、生産税など)を加算し、第 1 次分配過程における支払項目(労働者報酬、財産所得、生産税など)を控除したものに等しい。国内の各制度部門の「第 1 次分配総所得」の合計は「国民総所得(GNI)」に等しい。「その他非金融資産の取得マイナス処分」は、土地などの有形非生産資産と特許などの無形非生産資産の取得マイナス処分」は、土地などの有形非生産資産と特許などの無形非生産資産の取得マイナス処分」を加算し、「資本移転の支払」、「総資本形成」と「その他非金融資産の取得マイナス処分」を控除した差額であるが、一方、金融取引から見ると、それは金融資産の変動から負債の変動を差し引いた差額である。ここではその前者を指す。
- 3)「その他の移転」を「経常移転」に改称するとともに、それを「所得税」、「社会保険 負担」、「社会保険給付」、「社会扶助」と「その他」の5項目に細分化することになった。
- 4) 既存の項目に対して一部内訳項目を設けることになった。「労働者報酬」の内訳項目として、「賃金及び賃金的所得」と「社会保険負担」を設けることになった。「財産所得」の内訳項目として、「利子」、「配当」、「土地賃貸料」と「その他」を設けることになった。「最終消費」の内訳項目として、「家計消費」と「政府消費」を設けることになった。「資本移転」の内訳項目として、「投資補助金」と「その他」を設けることになった。
- こうした修正によって、現行『試行案』と比較して、『改定案』における「資金循環表」の実物取引の項目の構成はより改善されたものになった。まず、所得の第 1 次分配、所得の再分配、可処分所得の使用、非金融投資と金融投資の関係は、財政資金の調達と運用を表す「財政上納金」と「財政支給金」という 2 つの項目によって切断されることなく、社

会的資金循環の論理的な流れをよりよく反映するようになった。第2に、「純輸出」、「第1次分配総所得」、「その他非金融資産の取得マイナス処分」などの項目を追加することによって、実物取引の項目がより完全性を持つものになった。第3に、所得の第1次分配、所得の再分配、可処分所得の使用を表す項目を細分化することによって、関連内容をより詳細に表示することができるようになった。

(4) 国際収支表

前述したように、『改定案』における国際収支表は「国際収支(フロー)バランス表」と「国際投資ポジション表」との2つの表から構成される。

「国際収支(フロー)バランス表」に含まれる項目については比較的大きな修正が行なわれることにした。こうした修正は、国家外国為替管理局が IMF『国際収支マニュアル (第5版)』と中国の国際収支推計の現状に基づいて行なわれたものであり、主に次のような内容が含まれる。

- 1)経常項目に関する修正としては、①従来の「対外貿易」を「財貨」に改称し、従来の「非貿易取引」を「サービス」と「所得」の 2 つの部分からなるものとして修正することにした。従来の「無償譲渡」は、経常移転と資本移転の 2 部分に分解し、そのうちの経常移転だけを経常項目とした。したがって、新しい経常項目には、「財貨およびサービス」、「所得」と「経常移転」という3つの第2レベルの項目があり、「財貨およびサービス」の項目の下にさらに「財貨」と「サービス」という内訳項目を設けることにした。②「サービス」項目の下には運輸、観光、通信、建設、金融、保険などの 13 の内訳項目を、「所得」項目の下には「労働者報酬」と「投資収益」の2内訳項目を、「経常移転」項目の下に「一般政府」と「その他の部門」との2つの内訳項目を設けることにした。こうした内訳項目の設置によって従来の「国際収支表」の各項目を修正、細分化するとともにそれを補う役割を果たすことになった。
- 2)「資本(資金)取引項目」に関する修正としては、①従来の「資本(資金)取引項目」を「資本と金融項目」に改称し、その項目の下に「資本項目」と「金融項目」という 2 つの内訳項目を設置することにした。そのうちの「資本項目」は新しく追加した項目で、それには主に従来の「無償譲渡」項目から分離した資本移転が含まれている。②「金融項目」の下に「直接投資」、「証券投資」と「その他の投資」という 3 つの第 3 レベルの項目を設けることにした。さらに「直接投資」項目の下に「我が国の対外直接投資」と「外国の対内直接投資」という 2 つの内訳項目を設けることにした。また、「証券投資」の下に「資産」と「負債」の 2 内訳項目を設け、その下にそれぞれ「株式」と「債券」を設けることにした。同様に「その他の投資」項目の下にも「資産」と「負債」の項目を置き、その下に「貿易信用、「貸付金」、「通貨と預金」、「その他の資産(負債)」をそれぞれ設けることにした。「直接投資」を除いて、「証券投資」と「その他の投資」に関する内訳項目の設定は従来の「国際収支表」におけるそれと異なり、より明瞭になり、理解しやすいし応用にも便利で

ある。

3)「準備資産」項目に関する修正である。「準備資産」の定義変更にともない、準備資産の内訳項目にある「IMF 借款の利用」を削除して、「その他の債権」を追加することにした。新しく追加した「国際投資ポジション表」の表側には、「純ポジション」、「資産」と「負債」の3つの大項目を設置することになり、「資産」項目の下に「対外直接投資」、「証券投資」、「その他の投資」と「準備資産」の4つの中項目を、その各項目にいずれも2つ以上の小項目を設置することにした。表頭には「期首」、「取引」、「その他の変動」と「期末」の4項目を設置することにした。そのうちの「その他の変動」には価格評価による変動、為替レート変動などの非取引要素による期首期末ポジションの変動が含まれている。

(5) 貸借対照表

貸借対照表の項目について主に以下のような修正を行なった。

- 1) 大項目に関する修正としては、使途側の大項目として金融資産、源泉側の大項目に負債を置き、従来の大項目である「国内金融資産・負債」、「対外金融資産・負債」と「準備資産(使途側のみ)」をそれぞれの内訳を構成する中項目に配置するように修正した。
- 2)「非金融資産」の下にある中項目についての修正である。「固定資産」の下にある「固定資産原価」と「固定資産減価償却」を削除して、中項目として、「建設仕掛工事」を追加することにした。「在庫」の下に、「完成品在庫と流通在庫」を追加することにした。「その他の非金融資産」の下に「無形資産」を追加することにした。
- 3)「国内金融資産・負債」の下にある中項目についての修正である。「証券」を「証券(株式を含まず)」に修正し、「株式とその他の持分」と「保険準備金」との 2 つの内訳項目を追加することにした。
- 4)「対外金融資産と負債」の下にある中項目についての修正である。従来の長期資本取引と短期資本取引を「直接投資」、「証券投資」と「その他の投資」に修正することにした。
 - 5)「準備資産」の下に「貨幣用金」と「外国為替資産」項目を追加することにした。

(6) 国民経済勘定

前述のように、国民経済勘定は「一国経済勘定」と「制度部門勘定」とから構成される。 「制度部門勘定」には「非金融企業」、「金融機関」、「政府」と「家計」の 4 つの国内制度 部門勘定と1つの「海外部門」勘定が含まれている。『改定案』における「制度部門勘定」 の項目の設定は、現行『試行案』と主に以下の点について異なっている。

1) 『改定案』では、各々の制度部門について勘定を設けているので、項目の設定は各制度部門の特徴に沿っている。たとえば、「非金融企業」、「政府」と「家計」部門の金融勘定の貸方には「通貨」、「預金」、「保険準備金」などの項目がない。現行『試行案』にはすべての国内制度部門をカバーする 1 つの共通の勘定表だけが存在するため、このような区分はなされていない。特に海外部門に対応する勘定を設けていないため、その項目の設定は

海外部門の特徴を反映していない。

- 2) 現行『試行案』では「所得税」を「経常移転」と同じレベルに並列される項目としているが、『改定案』では「所得税」を「経常移転」の構成要素とし、「経常移転」の下にある内訳項目とするようにした。
- 3) 現行『試行案』における「営業余剰」、「可処分所得」、「貯蓄」などのバランス項目はいずれも固定資産減価償却(固定資本減耗)を含まない「純」概念であるが、『改定案』におけるこうしたバランス項目は固定資産減価償却を含む「粗」概念になっている。これは「粗」概念の項目は応用範囲が広いし、対応する勘定に「粗」概念の項目を利用することによって、固定資産減価償却の重複を避けることができ、簡略化の役割もあるからである。
- 4)「財産所得」の定義変更にともない、現行の制度部門勘定では、「財産所得」の内訳項目である「特許権使用料」削除することにした。

改定後の一国経済勘定は国内制度部門勘定の集計勘定のことであるから、現行『試行案』 とは異なって、その個別勘定の項目の設定はみな国内制度部門の対応する項目の設定と一 貫性を持ったものとなる。

参考文献

- 1. 国連等編、中国国家統計局国民経済計算司訳『国民経済計算体系(SNA),1993』中国統計出版 社 1995 年。
- 2. 国家統計局『中国国民経済計算体系(試行案)』1992年3月。
- 3. 許憲春『中国国民経済計算体系の改革と発展』経済科学出版社、1 版 1997 年 4 月、2 版 1999 年 8 月。

訳注

- 1) 日本の「雇用者報酬」と「混合所得」を合わせた概念になる。
- 2) 政府企業を含む政府単位のこと。
- 3) 生産手段を私有する非法人企業のうち、従業員7名以下で、労働者個人が生産手段を所有し、 本人とその家族で営業しているもの。
- 4) 国内部門にとっては「付加価値」、対外部門にとっては「純輸出」である。

解題

中国では、計画経済期に MPS¹⁾ に準拠して国民所得統計が作成されていたことはよく知られている。 SNA 概念の国内総生産 (GDP) の推計が始まったのは、1985 年のことであった。 その前年である 1984 年から『中国国民経済計算体系(試行案)』の作成がはじまった。 8年後の 1992 年に完成した、『試行案』は、いわば、GDP 統計作成上のマニュアルとなることを意図したものであったが、MPS の内容を残しながら、93SNA の枠組みを大幅に取れいれた体系であった²⁾。

この『中国国民経済計算体系(試行案)』に対する全面的な改訂が始まったのは、1999 年のことであった。その成案は、『中国国民経済計算体系 2002』として刊行されている³⁾。2003年以降、中国の GDP 統計は段階的に新基準に移行しつつある。

本号で訳出するのは、中国国家統計局の許憲春氏が、『中国国民経済計算体系2002』の公表直前に発表した論文である。許氏は、この論文で、『試行案』と2002年の体系との比較を行なっている。MPS体系による勘定内容の削除、基本概念と用語の整理、制度部門分類と産業分類に関する改定などとともに基本的フレームワークの修正とそれに関連する指標と項目の修正と細分化が新体系で行なわれたことがわかる。以下、図1で、改定前後の基本的フレームワークの比較を行なった後、表1-3で、改定前後の資金循環表(実物取引)、国際収支表、貸借対照表の比較を要約している。

図1.改定前後の基本的フレームワークの比較 表1 改定前後の資金循環表(実物取引)の比較 表2 改定前後の国際収支表の比較

表 3 改定前後の貸借対照表の比較 を挿入

既に見たように、中国の国民経済計算は、かつては MPS ベースの統計であったが、数次の改定、とくに、ここで紹介された 2002 年改定によって、SNA の用語に慣れ親しんだひとにとっても、違和感のほとんどない統計になった。

実際、ここに掲載した改定以前の諸表には、中国経済の研究者(同時に、社会主義経済の研究者でもある)だけが通暁しているような用語が随所に見られるが、改訂後の表には、「労働者報酬」、「固定資産減価償却」等のいくつかの例外はあるものの、SNAの用語が一貫して使われていることが知られる。このことは、SNAというツールの有効性を確認することにもなるが、一方で、実体経済の背景を十分吟味することなく、日本のような先進国との比喩で中国経済を分析してしまうという危険をはらんでいる。その点で、ここに訳出した許論文で示された変更点を確認しておくことは重要であろう。たとえば、今回の改定で、計画経済時代の集団消費が労働者報酬の中の現物報酬に組み込まれたことなど、分析者が注意すべき諸点となるからである。

ここで提示された体系が、現在のところ、そのまま実施されているわけではないことに も注意する。実際、たとえば、貸借対照表は未公表である。

また、日本の「国民経済計算」と比べて、きわだった特色は、資金循環勘定(実物取引)に見いだすことができるであろう。93SNAの統合経済勘定方式と近似した形式で生産、所得支出、蓄積(実物)勘定が一望できるように表章されている⁵⁾。その一方で、所得・支出勘定の細分化が進んでいない。

注:

- MPS について、許憲春著、李潔·作間逸雄·谷口昭彦 翻訳と解題(2005)pp. 58-59 を参照。
- 2) 『中国国民経済計算体系(試行案)』について、張塞主編(1993)と許憲春(1997)を参照。
- 3) 中国国民経済計算の歴史について、許憲春著、李潔·作間逸雄·谷口昭彦 翻訳と解題(2005) を参照。
- 4) 93 SNA の完全勘定系列がそうであるように、粗(総)概念が徹底されている。
- 5) その分析事例は、張南(2005)に見いだすことができる。

参考文献

許憲春(1997)『中国国民経済計算の改革と発展』経済科学出版社

許憲春著、李潔·作間逸雄·谷口昭彦 翻訳と解題(2005)「中国政府統計の改革」『社会科 学論集』第116号

張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』中国統計出版社。

張南(2005)『国際資金循環分析の理論と展開』ミネルヴァ書房

中国国家統計局(2003)『中国国民経済計算体系 2002』中国統計出版社。

著者プロフィール

許 憲春(XU Xianchun)現在、中国国家統計局国民経済計算司長、上級統計師、中国投入産出学会理事長、中国国民経済計算学会副理事長、北京大学中国国民経済計算と経済成長研究センター常務副センター長、北京大学経済学院など複数の大学の客員教授または兼任教授。

長年国民経済計算の理論研究と実務作業に従事。中国 1987 年産業連関表(中国におけるはじめての本格的な産業連関表)の立案と作成、中国新国民経済計算体系の立案・設計と 実施、中国の第1回第3次産業センサス実施案の設計と調査技術指導等に携わった。

主な著書、編著、訳著に『中国国民経済計算の理論方法と実践』(単著:中国統計出版社、1999年)、『中国国民経済計算体系の改革と発展』(単著:経済科学出版社、1997年)、『中国国民経済計算体系の理論・方法・応用』(共著:中国統計出版社、1992年)、『国民経済計算体系(SNA),1993』(共訳:中国統計出版社、1995年)など多数。

13

《Summary》

XU Xianchun: Revision of System of National

Accounts of China (Trial)

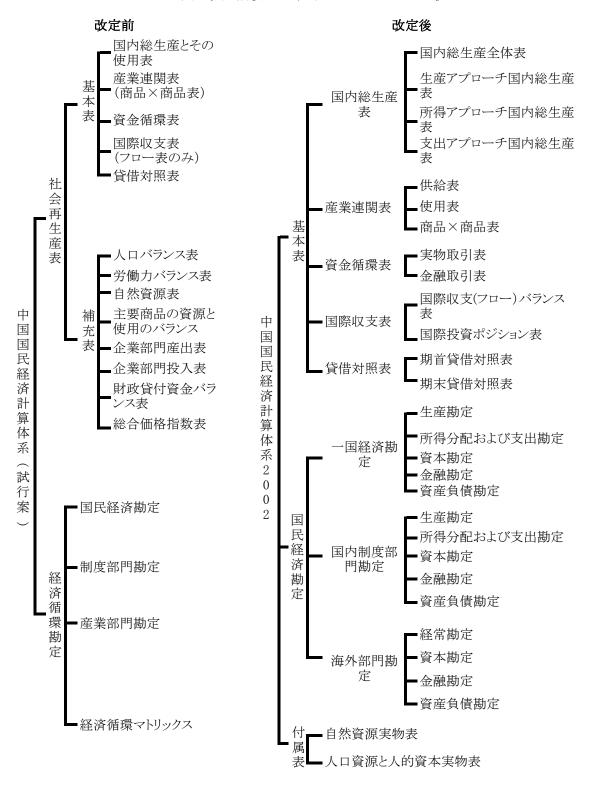
LI Jie SAKUMA Itsuo TANIGUCHI Akihiko

This paper addresses the revision of *System of National Accounts of China (Trial)* based on *System of National Accounts of China,2002*. These revisions include: canceling some contents in conventional National Accounts of China, clearing up basic concept and terminology, revising the institution and industry classification, adjusting basic framework of the system, adjusting and subdividing the setting of indicators and items in relevant accounts, etc.

Keywords: China, official statistics, SNA, Flow of Funds Accounts, Balance of Payments Statistics,

National Balance Sheet Accounts

図1.改定前後の基本的フレームワークの比較



出所:改定前については、張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』pp.205-208による。改定後については、中国国家統計局(2003)『中国国民経済計算体系2002』p.2による。

表1 改定前後の資金循環表(実物取引)の比較

改定前の名称:資金循環表(所得分配部分)

改定後の名称:資金循環表(実物取引)

以是的少有你,其正相缘故()为何为此即为/	以足及少石机:貝亚相來及(天物取引)
取引項目(表側)	取引項目(表側)
一. 付加価値	一. 純輸出
二. 住民所得	二. 付加価値
職工給与とボーナス	三. 労働者報酬
職工保険と福祉	1.賃金及び賃金的所得
農家の貨幣所得	2. 単位社会保険負担
農家の自家消費	四. 純生産税
都市部個体労働者	1.生産税
その他の職業者所得	2.生産補助金(一)
住民のその他の貨幣所得	五. 財産所得
三. 財政上納金	1.利子
国家財政予算内収入	2.配当
税金	3.土地賃貸料
利潤	4.その他
エネルギー・交通の重点建設基金	六. 第一次所得バランス(総)
予算調節資金	七. 経常移転
その他の収入	1.所得税
国家財政予算外収入	2.社会保険負担
小計	3.社会保険給付
四. 財政支出	4.社会扶助
国家財政予算内支出	5.その他
経常支出	八. 総可処分所得
資本支出	九. 最終消費
国家財政予算外支出	1.家計消費
五. その他の移転	2.政府消費
六. 可処分所得	十. 総貯蓄
七. 消費	十一. 資本移転
八. 総貯蓄	1.投資補助金
純貯蓄	2.その他
減価償却	十二. 総資本形成
九. 実物投資	1.総固定資本形成
固定資産投資	2.在庫増加
流動資産投資	十三. その他非金融資産の取得マイナス処分
十. 純金融投資	十四. 純金融投資

出所: 改定前については、張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』p.298による。 改定後については、中国国家統計局(2003)『中国国民経済計算体系2002』p.40による。

十五. 統計上の不突合

十一. 誤差

項目(表側) 改定前 項目(表側) 改定後 一、経常項目 、経常項目 (一)対外貿易 (一) 財貨及びサービス 1.輸出 1.財貨 2.輸入 2.サービス (二)貿易外取引 運輸 1.貨物輸送 観光 その内、運賃 通信サービス 保険 建設サービス 2.港での供給とサービス 保険サービス 金融サービス 3.旅行収支 その内、国際旅客輸送 電子計算機と情報サービス 4.投資収支 特許権使用料およびその他のロイヤルティー ①利潤 コンサルタント ②利子 広告 ③銀行 映画·音声画像 5.その他の貿易外取引 その他の商業サービス ①郵便収支 他の勘定で未記録の政府サービス ②政府交流収支 (二)所得 ③ 労務請負収支 1. 労働者報酬 ④その他の収支 2.投資収益 (三)無償移転 (三)経常移転 1.国際機関との移転 1.一般政府 2.無償援助と寄付 2.その他の部門 3.華僑送金 二、資本と金融項目 4.住民のその他の送金 (一)資本項目 二、資本(資金)項目 (二)金融項目 (一)長期資本(資金)移動 1.直接投資 我が国の対外直接投資 1.直接投資 (1)外国と香港・マカオ・台湾の対内直接投資 外国の対内直接投資 (2)我が国の対外国と香港・マカオ・台湾の直接投資 2.証券投資 2.証券投資 資産 (1)外国と香港・マカオ・台湾の対内証券投資 株式 (2)我が国の対外国と香港・マカオ・台湾の証券投資 債券 3.国際機関との貸借 (中)長期債権 4.外国政府との貸借 貨幣市場手段 5.銀行借款 負債 6.地方及び行政部門による借款 株式 7.延支払 債券 (中)長期債権 8 延受取 9.加工組立補償貿易中の外国企業に支払われるべき設備費対 貨幣市場手段 価のみなし金額 3.その他の投資 10.リース 資産 11.対外貸借 貿易信用 12.その他 長期 (二)短期資本(資金)移動 短期 1.銀行借款 貸付金 2.地方及び行政部門による借款 長期 3.延支払 短期 4.延受取 通貨と預金 5.その他 その他の資産 10.リース 長期 11.対外貸借 短期 12.その他 負債 (三)誤差脱漏 貿易信用 (四)準備資産変動額 長期 1.貨幣用金 短期 2.外貨準備 貸付金 3.SDR 長期 4.IMFリザーブ・ポジション 短期 5.IMF借款の利用 通貨と預金 その他の負債 長期 出所:改定前については、張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』p.315 による。改定後については、中国国家統計局(2003)『中国国民経済計算体系2002』pp.42-43 による。 短期 三、準備資産 (一)貨幣用金 (二)SDR

(三)IMFリザーブ・ポジション

(四)外貨 (五)その他の債権 **四、誤差脱漏**

表3 改定前後の貸借対照表の比較

項目(表側)

- 一. 非金融資産
 - 1.固定資産
 - 1) 固定資産原価
 - 2) 固定資產減価償却
 - 2.在庫
 - 3.その他の資産
- 二. 国内金融資産・負債
 - 1.通貨
 - 2.預金
 - 3.貸付
 - 4.証券
 - 5.その他
- 三. 対外金融資産・負債
 - 1.長期資本
 - 2.短期資本
- 四、準備資産
- 五、資産負債差額

項目(表側)

- 一.非金融資産
 - (一)固定資産

そのうち、建設中工事

(二)在庫

そのうち、完成品と商品在庫

(三)その他の非金融資産 そのうち、無形資産

- 二.金融資産と負債
 - (一)国内金融資産と負債

通貨

預金

長期

短期

貸付

長期

短期

証券(株式を含まず)

株式とその他の持分

保険準備金

その他

(二)対外金融資産と負債

直接投資

証券投資

その他の投資

(三)準備資産

そのうち、貨幣用金

外国為替資産

- 三.資産負債差額(純資産)
- 四.資産、負債と差額合計

出所:改定前については、張塞 主編(1993)『新国民経済計算全書』p.324による。改定後については、中国国家統計局(2003)『中国国民経済計算体系2002』p.45による。